

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度嘉瀬川ダム貯水池等周辺美化委託
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号
契約締結日	令和 6年 5月16日
契約の相手方の 氏名及び住所	佐賀市長 坂井 英隆
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥12,500,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名：令和6年度嘉瀬川ダム貯水池等周辺美化委託
2. 履行場所：佐賀県佐賀市富士町地先
3. 契約の相手方：名称 佐賀市長
住所 佐賀県佐賀市栄町1番1号
電話 0952-24-3151
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - (1) 当該業務の目的
本委託は、嘉瀬川ダム貯水池等周辺の安全性確保と環境保全のため、貯水池法面等の除草及び周辺美化を行い、災害の防止及び適正な貯水池空間を創出することを目的とする。
 - (2) 当該業務の内容
本委託は、嘉瀬川ダム貯水池及びその周辺等において、安全性の確保と環境保全のために除草及び簡易な清掃作業を行うものであり、地域の自主的活動の啓発、河川愛護の啓蒙の推進に努めるものである。
 - (3) 随意契約に付する理由
上記内容を円滑かつ的確に遂行するためには、除草を適正に履行することだけでなく、併せて周辺美化において、地元の活動状況、地域の気候や地形条件等を把握・理解し、更には地域住民の環境愛護意識の高揚や自主的活動の啓発、推進に努めることや官民の連携・協働した管理体制が不可欠である。
そのためには、関係機関、住民団体等との円滑な連携調整が必要であり、かつ公平性、中立性が強く求められる。

以上のことから、本委託を円滑かつ的確に遂行するためには、当該管内の地元自治体であり、地域住民、住民団体等と公平・中立な立場で連携し、住民参加のネットワークを構築できる佐賀市が唯一の契約相手である。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第99条の規定を根拠法令とし、本業務を佐賀市に委託するものである。
契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

佐賀河川事務所 管理課長